

令和8年5月1日

県民児協たより

第150号



(前橋市・赤城南面千本桜)

特集

群馬県民生委員児童委員 協議会の新体制

令和7年12月の一斉改選後、県民児協役員の改選も行われ、令和7年12月12日の理事会を経て新たな役員が決まりました。今号では、新役員の紹介を兼ね、今期3年間の抱負を一言いただきました。

会長 大谷良成(高崎市)

近年地域を取りまく環境は変化し、相談内容も多様化、複雑化しています。私たち民生委員・児童委員は身近な相談相手として、住民の立場に立った見守り、支援活動を継続していくことが重要となってきます。そこで、私たち役員一同、力を合わせ連携し、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めていきたいと思っています。



副会長 井上政道(沼田市)

国際情勢の緊迫している中、地域の実情を把握し、委員の皆さんとチームワークを計り一丸となって、誰もが安心安全で豊かに暮らせる、共生共存の社会の実現を目指して頑張りたいと思っています。



副会長 栗原陽子(前橋市)

民生委員児童委員信条にならない、仲間との繋がりを大切に県民児協発展のため与えられた職域を課してまいりたいと思います。また、身近な地域の相談役として委員皆様と連携し課題解決に向けて研鑽を積んでまいります。



副会長 神戸春巳 (下仁田町)

令和7年度一斉改選と共に新たな委員活動が始まりました。支え合い助け合いの精神を胸に、地域、県下ともに民児協活動がスムーズに運ぶよう力を合わせていきましょう！



副会長 森田峯治 (みどり市)

初心に返り【傾聴→つなぐ】を再認識。新任民生委員・児童委員をサポートし、ともに地域一丸となって活動していきたい。また会長のもと、県民児協運営に協力していきたいと思っています。よろしくお願いします。



副会長 滝沢 操 (嬬恋村)

地域ぐるみの見守りはさまざまな関係者、関係機関との連携が重要です。住民同士がお互いを少し気にかけること、小さな変化に気づくことが地域にあっては見守りで、民生委員・児童委員だけが行っているのではないことを住民に伝えていきたいと思っています。



副会長 石北智子 (渋川市)

急速に変化する社会の中で、民生委員・児童委員の支援活動の基本は変わらず、住民に寄り添い、つなぐ事です。委員一人一人の負担軽減と、気持ちよく活動できる事をモットーに、県民児協の運営に携わりたいと思っています。



令和8年度 県民児協事業計画（抜粋）

重点目標

1 民生委員・児童委員活動及び協議会運営の強化・支援

- 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の強化・支援
- 市町村・単位民児協の運営強化・支援
- 区域担当委員と主任児童委員との連携強化・支援
- 県民児協の体制強化

2 民生委員・児童委員の資質の向上、関係機関との連携強化

- 研修会、研究委員会・活動委員会等の充実
- 活動記録等の作成支援

- 民生委員・児童委員並びに主任児童委員と関係機関との連携強化

3 広報・啓発活動の推進

- 民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知・PR
- 機関誌「県民児協たより」の発行

4 第87回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（群馬県）に向けた取組

- 第87回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の準備

事業内容

1 会の運営

円滑な運営を図るために、次の会議を開催します。

- | | |
|-----------|------|
| (1)正副会長会議 | 年12回 |
| (2)理事会 | 年2回 |
| (3)総会 | 年1回 |
| (4)監事会 | 年1回 |

2 民生委員・児童委員、民児協の資質向上

(1)委員会に関すること

資質向上を図るために、次の委員会を開催します。

- | | |
|-------------------------|------|
| ①研究委員会（地域福祉・子ども福祉・自立支援） | 年各2回 |
| ②研修活動委員会 | 年1回 |
| ③研修企画推進委員会 | 年2回 |
| ④広報広聴活動委員会 | 年1回 |
| ⑤県民児協たより編集委員会 | 年2回 |

(2)研修に関すること

資質向上を図るために、次の研修会等を開催します。

- | | |
|-------------------|----------|
| ①新任民生委員・児童委員研修会 | 県社協受託事業 |
| ②副会長等中核的委員研修会 | 県社協受託事業 |
| ③中堅民生委員児童委員研修会 | 県社協受託事業 |
| ④主任児童委員研修会 | 県民児協受託事業 |
| ⑤民生委員・児童委員相談技法研修会 | |

(3)会議等に関すること

資質向上を図るために、次の会議等を開催します。

- | | |
|-------------------------|------|
| ①主任児童委員連絡会議・代表者会議・情報交換会 | 年計6回 |
| ②理事の意見交換会 | 年1回 |
| ③都道府県・指定都市民児協事務局会議 | |
| ④群馬県内市町村民児協事務局会議 | |

3 各種大会、研修会等への参加

全民児連等主催の大会・研修会等に参加します。

- (1)第95回全国民生委員・児童委員大会（滋賀県）
- (2)第86回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（千葉県）

- (3)全国民生委員指導者研修会（第36回全国民生委員大学）

- (4)全国民生委員リーダー研修会

- (5)全国児童委員・主任児童委員研究協議会

- (6)関係機関等からの要請に基づく各種会議

4 第87回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（群馬県）に向けた取組

第87回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会の協議・準備を行います。

- (1)第87回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会実行委員会 年4回
- (2)第87回関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会専門部会（総務・式典部会、分科会部会） 年各3回

5 民生委員児童委員協議会活動の強化

助成事業等を通じ、活動の支援を行います。

- (1)地区民児協活動推進費助成の実施
- (2)オンラインを活用した円滑な情報共有と研修機会の提供

6 広報・PR活動の推進

広報・啓発、会員の連携、情報提供を図ります。

- (1)民生委員・児童委員、主任児童委員活動の周知の推進
- (2)民生委員・児童委員の日（5月12日）・活動強化週間（5月12日～18日）の推進
- (3)機関誌「県民児協たより」の発行
- (4)ホームページの充実及びキャッチコピー・PRキャラクターの活用

7 互助事業の実施

会員の弔慰等の給付を行います。

- (1)全国民生委員互助共励事業の実施
- (2)県民児協互助事業の実施

応援します！福祉のお仕事

群馬県福祉人材センターをご活用ください！

群馬県福祉人材センターは、厚生労働大臣の許可を受け福祉分野の求人を専門に扱う「無料職業紹介事業」を中心として、福祉についての啓発活動や人材確保に関わる調査研究、社会福祉事業従事者や従事しようとする方への研修など、さまざまな事業を行っています。

福祉の仕事への就職を希望する方、ご興味のある方、迷っている方はぜひご活用ください。

主な事業

▶ 福祉人材無料職業紹介

福祉の仕事がしたい人（求職者）と働く人を探している施設など（求人事業者）の橋渡しをしています。希望条件に合う求人のご提案や見学・面接の調整、応募書類対策など、専門の相談員が就職活動を総合サポート！



来所・電話・メール・LINE
ビデオ通話で相談可能◎

ブランクあり・未経験の
方向けお仕事体験事業



▶ 求職者向けのセミナーや見学会・イベントの実施

求人事業所と直接話をする事のできる相談会や、福祉の仕事の理解を深めるセミナーを実施しています。



▶ 就職準備金・資格取得費用の貸付

資格取得や就職に必要な資金の貸付を実施。一定期間従事すると返済免除となります！

▶ 福祉の職場で働く方の研修

（階層別研修・各種研修、介護支援専門員研修、教育・保育のキャリアアップ研修など）

▶ その他、福祉の仕事に関する様々な情報提供

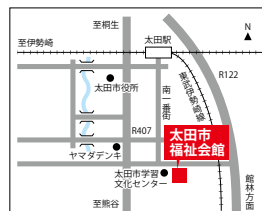
相談窓口一覧



中毛・北毛地域
群馬県福祉人材センター
群馬県福祉人材センター
ぐんま保育士・保育所支援センター（県内全域）
介護職員相談サポートセンター（県内全域）
〒371-8525 前橋市新前橋町13-12
（群馬県社会福祉総合センター6階）
TEL.027-255-6600 FAX.027-255-6040



西毛地域
群馬県福祉人材センター高崎支所
〒370-0045 高崎市東町80-1
（高崎市労使会館1階）
TEL.027-324-2761



東毛地域
群馬県福祉人材センター太田支所
〒373-0817 太田市飯塚町1549
（太田市福祉会館内）
TEL・FAX.0276-48-9599

インターネットによる求人情報検索

福祉のお仕事

福祉のお仕事 検索

LINE公式アカウント

チャットで気軽に相談可能
各種イベント情報配信中

@266tkzsy

Instagram

やっています♪

@GUNMA_FUKUSHI.JINZAI

問合せ先

群馬県社会福祉協議会 福祉人材課 TEL.027-255-6600

主任児童委員活動のワンポイントレッスン

地域とつながり温かく見守ること

主任児童委員が二人だけの甘楽町では、民生委員・児童委員と子育て支援サロン「さくらんぼ」を月二回開催しています。入園前の幼児と保護者を対象に、季節の行事や絵本の紹介、読み聞かせなどを行っています。子どもたちと遊びながら見守ることで、子育てへの不安や悩みの軽減、交流の促進に努めています。

また、子ども福祉研究委員会のメンバーと、町内の小中学校、保育園及び認定こども園、障害福祉サービス事業所などを訪問し、先生や支援する方からお話を伺っています。幸いなことに現在のところ、虐待やヤングケアラーといった報告はないものの、不登校やひきこもりの傾向にある児童生徒は毎年数名見受けられます。こうしたケースに対しては、再度、主任児童委員のみで学校を訪問して詳しい事情を確認し、行政への報告や担当地域の児童委員と見守り・訪問の相談を行う「つなぎ役」としての対応を心がけています。

私たちが子育てをしていた頃は、近所に「大丈夫、大丈夫」「お互い様」と声をかけてくれる誰かがいました。しかし、現在は核家族化や地域とのかかわりが希薄となり、親子だけで向き合わざるを得ない家庭も多く、子どもの成長や対応への不安が家庭の中で大きく膨らみ、学校や地域の中で孤立してしまう前に「気づく」こと。そして、顔の見える関係で「温かく見守っていく」こと。それが、私たち主任児童委員の大切な役割ではないかと感じています。



甘楽町主任児童委員 吉田敏子

委員活動 Q&A

委員活動をやっているよかった

「奉仕性をもって」

見守っていた90代ご夫妻の奥様の認知症が進み介護施設に入所となり、それから夫の一人生活が始まりました。しばらくは安定した生活でしたが、生活環境の変化から心労も重なり緊急通報装置を取り付けるなど、見守りを続ける中に突然倒れ、帰らぬ人となりました。

高齢のためと、自分を納得させてき

ましたが気が塞ぐ日々でした。

数日後、埼玉に住まわれている親族の方が来訪され「これまで父を温かく見守って頂きありがとうございます。これからの支援活動の励みとなりました。」との丁寧なお礼の言葉に救われました。

民生委員が近くにいるだけで安心できる存在であるよう、住民に寄り添った活動を行ってまいります。

館林市郷谷地区 塚田 了右

Q

単位民児協の会長の職務はどのようなことをするのか知りたい。

A

会長の役割

①調整役

法定単位民児協の代表であり、かつ地域福祉の担い手の代表として、関係機関、自治体（区長会）、社会福祉協議会との調整役となります。

②組織の「舵取り役」

委員それぞれの意見に配慮しつつ、望ましい方向性を提案していくことが期待されます。

③主体的に参加できる組織作り

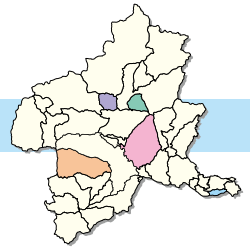
各委員がその特性を活かしながら一定の役割を担い、主体的に参加できる組織作りに向けて工夫していくことが大切です。

④委員一人ひとりの活動の支援

新任委員でも、ベテラン委員でも常に孤立しないように状況を把握しておく必要があり、そのためには、会長から先にひとこと声をかけることも委員一人ひとりが、自分を認められたと安心するものです。

地区コーナー

たより



西部ブロック

(安中市・磯部地区民児協)

手作りカード「救急車は119番」



安中市磯部地区は世帯数1,920戸、温泉記号『♨』発祥の地と言われる磯部温泉、大手化学メーカーが中核の工業地域、田畑が広がる農業地域等々、変化に富んだ地域で14名の民生委員・児童委員が活動しています。

高齢者宅の見守り活動では、地域の事情に精通した自治会との連携が必須です。そこで年に一度ですが、区長・自治会長と民児協の合同研修会を行っています。近隣の企業や施設を視察しながら、情報や意見交換会を交えて、意思疎通を図っています。また見守り訪問のきっかけに、市指定ごみ袋、使い捨てカイロ、手作りカードを配布してきました。この中で高評価は「救急車は119番」の手作りカードです。救急車を呼びたいが咄嗟のことで「電話番号を思いっぴかかった」「住所を聞かれたが、答えられなかった」との声を受けて、ひとめで電話番号と自宅住所がわかるカードを透明ケースに入れてお渡ししました。今でも目立つ場所に置かれているのをよく見かけます。

児童委員としての活動では「下校あいさつ」の他に、地域の各種団体と「安全・安心ネットワーク」に参加して、学校行事や連絡事項を共有しています。しかし、近年の少子化で多くの育成会が活動休止するなど、児童との接点が年々減少している状況です。これからの民生委員・児童委員全体で知恵を出し合って、活動を盛り上げていきたいと思っています。

取材 高崎市 新井正昭
執筆 磯部地区会長 鈴木祥司

中部ブロック

(前橋市・富士見地区民児協)

『ひと息会』から町づくり



富士見地区は「赤城の玄関、赤鳥居」の東西、北は赤城山まで広がる地域で、市域面積の全地区中一番広い面積を有しています。人口22,039人、9,559世帯、高齢化率31%で、ひとり暮らし高齢者は1,260人で今後増える傾向にある中、民児協は38名の委員で構成されています。

一斉改選後、新しいメンバーと見守る、つなぐ、研修する、協力するなどの活動が始まりました。地域住民と信頼関係を築けるよう、市民児協の訪問強化月間の実施や、各自治会での高齢者サロン、子育てサロンの開催、普段からの関わりなどにより、生活状況を把握しています。

一方、定例会では丁寧な運営を心がけ、委員の活動をサポートできるようにしています。特に、事例発表の当番制、関係機関も加わった座談会『ひと息会』の定例化、研修内容の充実、意見交換会などにより、考え方や対応の共有、実践の振り返り、意見交流などを図り、知見を広め活動に自信が持てるようになっています。

なによりも民生委員・児童委員同士が悩みなどを気軽に話し合い、委員一人ひとりが相談者や相談内容に即した対応ができるよう工夫したいと思っています。そして、誰もが「よかった・うれしかった・楽しかった」と安心して活動を進めます。

地域住民、関係機関、民生委員・児童委員相互の協力、連携により、みんなで助け合い支え合って生きる住みよい町づくりを進めていきたいと思っています。

担当 前橋市 久保田光明
執筆 富士見地区会長 千原好子



吾妻ブロック

(高山村民児協)

ふれあい・いきいきサロンに参加して

高山村民児協は、民生委員・児童委員13名と、主任児童委員2名の15名体制で構成され、一斉改選では8名の新任委員が誕生しました。

毎月20日前後に定例会を開催し、意見交換や各種研修会等に積極的に参加、民生委員・児童委員の資質向上に努め、村民からの信頼を得られるように日々努力をしています。

今回は、高山村の施設である「なごみ」で開催された、ふれあい・いきいきサロンを紹介します。「なごみ」は、村民が気軽に立ち寄って、おしゃべりや様々なレクリエーション等ができる交流施設です。

1月中旬、村内^{判形}地区で役場や社協職員の協力を得て「判形サロン」が開催され、同地区の高齢者が20数名参加しました。

開催内容は、吾妻地域リハビリテーション広域支援センター職員を講師として招き「オーラルフレイル予防とは」と題した、口腔の衰え防止の講義や、運動や食べ物を活用した、機能向上対策を行いました。昼食は、食生活改善推進員が作った「カレーライス」を参加者全員で頂き、高齢者からは「カレーを食べるのは久しぶりだ。皆で食べると美味しい。」と好評でした。

私もサロンに参加し手伝いや食後の後片づけをしたので、疲れましたが貴重な体験ができたと思います。

(取材・執筆 高山村 松井文威)



東部ブロック

(明和町民児協)

見守る・支える・地域をつなぐ

県東部に位置する明和町は「オールインワンのまちづくり」を進めていて、近年川俣駅に直結する医療複合施設や天然温泉付きビジネスホテルが建設され、コストコ、ツルヤ明和店の大型商業施設もオープンしました。県内でも東京に近い町として、進化を続ける中、明和町民児協は24名の委員で活動しています。

高齢化が進み一人暮らし高齢者が年々増えている状況での見守り活動は、民生委員・児童委員だけでは難しい面もあります。そのような中、16地区の自治会で見守り組織ができ、多くの目で見守りが進んできたことは心強いです。見守りの一人暮らしの方は会話好きの方が多く、訪問活動に時間がかかり、一日の訪問件数が限られてしまう課題もあります。

委員間の連携は、月1回の定例会でケース研究を行い、各地区の様子や主任児童委員の活動内容を共有しています。また、令和6年度から連絡ツールとして試験導入したタブレットが貸与され、介護福祉課からの連絡が民生委員・児童委員全員に伝わり、情報共有もしやすくなりました。今後はタブレットの活用で、災害時や日常と変わった事案は、迅速に連携できる体制にしていきたいです。

(取材・執筆 明和町 築田勝弘)

利根・沼田ブロック

(昭和村民児協)

地域と心を繋ぐ活動

活動の一例に、毎年9月の敬老の日に行う敬老祝い金の配布があります。95歳以上の方は村長が訪問し、80歳から94歳までの方は、担当地区の民生委員・児童委員が、一軒一軒手渡しでお配りしています。この活動は単なるお祝い金の贈呈にとどまらず、高齢者等ひとり暮らし調査、要配慮者避難支援、「安心お守りカード」の更新や新規申し込みも行っています。高齢者のご自宅を訪問し、直接お顔を合わせることで、日頃の暮らしを伺い、健康状態や生活上の困り事を把握する見守り活動の大切な機会となっています。

また、ピンポンフェスティバルをはじめ地域のイベントにも積極的に参加し、民生委員・児童委員の周知を図り、地域住民との親睦を深めています。

(取材・執筆 昭和村 吉野茂美)



昭和村は、赤城山北西麓に扇型に広がった自然豊かな地域で、地域住民が温かく助け合う文化が根付いています。美しい村連合に加盟し、子育てに優しい村を目指した取り組みが評価され「第6回日本子育て支援大賞2025」を受賞しています。昭和村民児協の民生委員・児童委員25名・主任児童委員2名は、この豊かな環境の中で、住民一人ひとりに寄り添う活動を日々行っています。

インフォメーション

1. 1期目民生委員・児童委員研修会

- ・日時：令和8年8月6日(木)
- ・会場：昌賢学園まえばしホール 大ホール
(前橋市南町3丁目62-1)

3. 副会長等中核的委員研修会

- ・日時：令和8年11月20日(金)
- ・会場：群馬県JAビル 大ホール
(前橋市亀里町1310)

2. 中堅民生委員・児童委員研修会

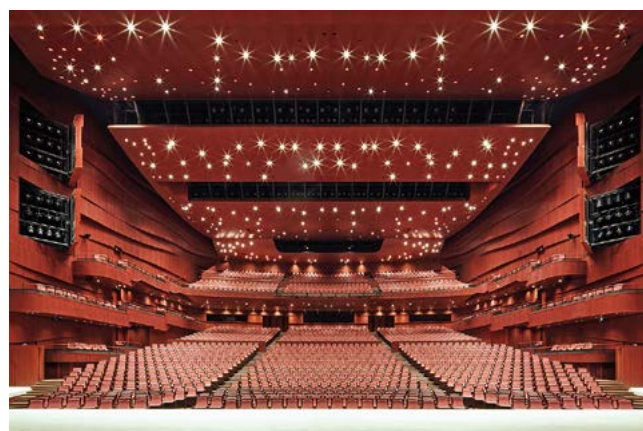
- ・日時：令和8年9月14日(月)
- ・会場：昌賢学園まえばしホール 大ホール
(前橋市南町3丁目62-1)

4. 令和9年度(第87回)関東ブロック民生委員 児童委員活動研究協議会

- ・日時：令和9年10月21日(木)・22日(金)
- ・会場：高崎芸術劇場(高崎市栄町9-1)
エテルナ高崎(高崎市栄町22-30)



高崎芸術劇場



高崎芸術劇場・大劇場

編集後記

昨年の一斉改選から6ヶ月が経過し委員活動にも落ち着きがでてきたと思います。毎年5月12日の『民生委員・児童委員の日』から1週間は「活動強化週間」とされ、地域で様々な活動やイベントを行うこととしていきますのでご協力をお願いします。昨年は猛暑が続くそれに関連してか、熊騒動が全国に起こりました。また米不足から令和の米騒動と言われる騒ぎも続き大変な年でした。今年は冬季オリンピックが開催され各競技大活躍で元氣と勇気をもらいました。私たちも誰もがみんな安心安全で豊かに暮らせる地域共生社会の実現に向けて頑張ります。

編集委員会担当副会長 井上政道

「群馬県福祉プラン」は、市町村における地域福祉の推進を図るとともに、福祉分野の施策を統括し、本県における福祉施策を推進するための指針となるものです。前計画が計画期間の終期を迎えたため、今年3月に新たな5ヶ年計画を策定しました。

本プランでは、誰もが多様な生活課題を抱えながらも、地域住民や関係団体が相互に支えあい、つながりを広げながら、一人ひとりの暮らしと生きがいを尊重し、誰もが活躍できる地域共生社会を共に築いていくこと

を基本理念としています。

このプランの達成には、日頃から地域でご活躍いただいている民生委員・児童委員の皆様の協力が不可欠です。県では、新たな福祉プランのもと、活動基盤の維持強化や情報共有の仕組みづくりを通じて皆様の活動を支援します。皆様におかれましては、あいさつや声かけ、見守り支援といった日頃の活動を通じて、引き続き地域住民とのつながりづくりに取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

『群馬県福祉プラン(令和8年度～令和12年度)が始まりました』

行政コーナー